



ESGソリューション DX活用データモデルパッケージ

サステナビリティ経営の高度化とグローバルに広がる開示規制への対応に向けて、テクノロジー活用領域の見極めを支援します

サービス概要

デロイトトーマツグループは、2022年8月より企業グループ向けに非財務情報開示の体制構築を支援する統合サービスを開始しました。このたび、開示規制への対応のみならず、サステナビリティ経営の高度化を実現するために、デロイトトーマツグループの統合サービスの具体的なメニューとして、新たに「ESGソリューション DX活用データモデルパッケージ」の提供を開始します。

国内外で非財務情報開示の規制が次々に具体化され、企業グループ全体での取り組みがより重要とされています。

開示規制に対応するために、どのソリューション（製品）を選び、どのように組み合わせればいいのか？ソリューション選定時の評価基準は？そもそもテクノロジーを活用して何を実現したいのか？非財務情報の開示に対応すべく、各企業にて推進しているプロジェクトの現場においては、非財務を広い範囲で、かつスピーディーに、高い精度で収集するために、テクノロジーの活用も視野に入れて幅広く検討されています。また、クライメイトテックに代表されるベンチャー投資の流れが国内外でも活発になり、様々なソリューションが市場に存在するものの、開示規制で求められる非財務データ全般を広くカバーする単一ソリューションはまだ無い状況です。

本「ESGソリューション DX活用データモデルパッケージ」では、サステナビリティ経営の高度化において取り扱う非財務情報に係るシステム要件定義、ソリューション（製品）選定における評価基準の策定、優先順位の見極め、RFP作成およびソリューション（製品）選定サポート、導入支援、ベンダー交渉およびPMO、導入後の運用サポートを担います。

なぜ開示規制への対応と、テクノロジーの活用が必要なのか

国内外にて広まる開示規制の制定と、企業価値の向上が求められる潮流の下、テクノロジーを活用してスピーディーに取り組む必要があります。

【外部要因】国内外におけるサステナビリティ関連情報の開示規制策定の動き

- ・ 米国：証券取引委員会（SEC）が2022年3月に気候関連情報の開示を求める規則案を公表
2023年4月に確定予定だったが、2023年10月に延期
- ・ EU：企業サステナビリティ報告指令（CSRD）が2023年1月に発効
2023年7月に欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）第1弾が採択
- ・ IFRS財団（ISSB）：2023年6月、サステナビリティ関連財務情報開示に関する全般的な要求事項（S1）と気候関連開示（S2）を公表。今後、その他テーマ（生物多様性、人的資本、人権など）に拡大予定
- ・ 日本：サステナビリティ基準委員会（SSBI）が、2025年3月末までに日本版S1・S2基準を最終化予定

【内部要因】企業価値向上に向けた取り組み

- ・ サステナビリティ経営の高度化に取り組み、日本企業の競争力を再定義する
- ・ 「PBR1倍割れ問題」に対しても、サステナビリティ分野の開示対応から取り組み、企業価値向上を目指す

サステナビリティ/ESG関連データの活用

当法人で実施したサーベイの結果から、有価証券報告書において拡充されたサステナビリティ関連情報の開示を試みる企業が見受けられるようになった一方で、多くの企業でデータを取り扱うテクノロジーの活用に課題があることがうかがえました。

また、当法人も委員として参画している経済産業省の「サステナブルな企業価値創造に向けたサステナビリティ関連データの効率的な収集と戦略的活用に関するワーキング・グループ（WG）」が公開した「サステナビリティ関連データの効率的な収集及び戦略的活用に関する報告書（中間整理）」でデータ収集におけるITシステムの段階的な導入について方向性が示されていることから、サステナビリティ経営の高度化推進における適切なツールへのニーズが高まっていることがうかがえます。

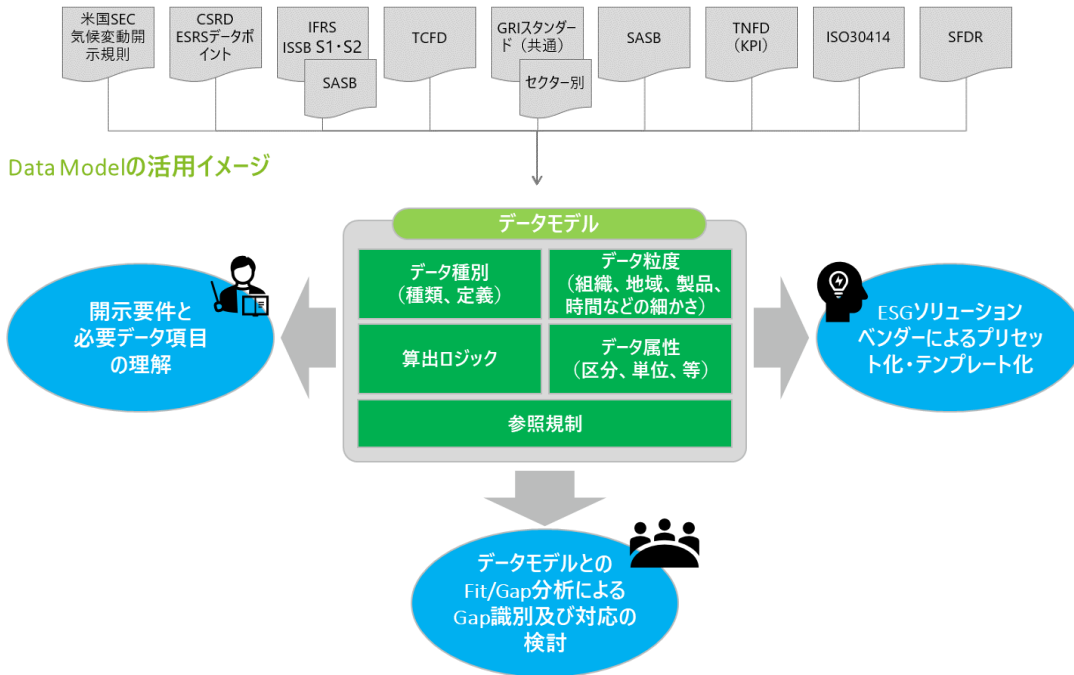
まとめ：サステナビリティ関連データの効率的収集と戦略的活用の「目指す姿」



「ESGソリューション DX活用データモデルパッケージ」

企業が財務的持続性に加えて社会的持続性戦略を実現するために、デジタルテクノロジーを活用したESGデータドリブン経営は必須です。

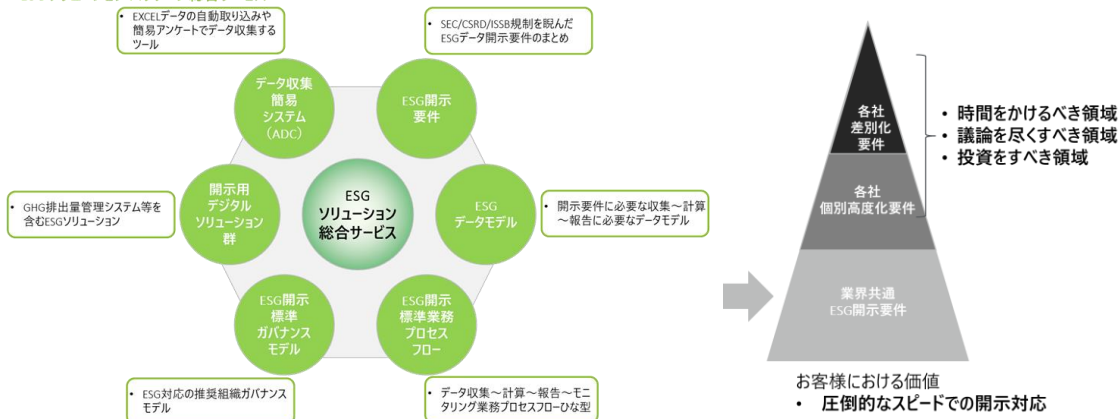
デロイトトーマツグループのグローバルにおける知見を凝縮し、本「ESGソリューション DX活用データモデルパッケージ」を提供します。



ESGソリューション DX活用データモデルパッケージの特徴

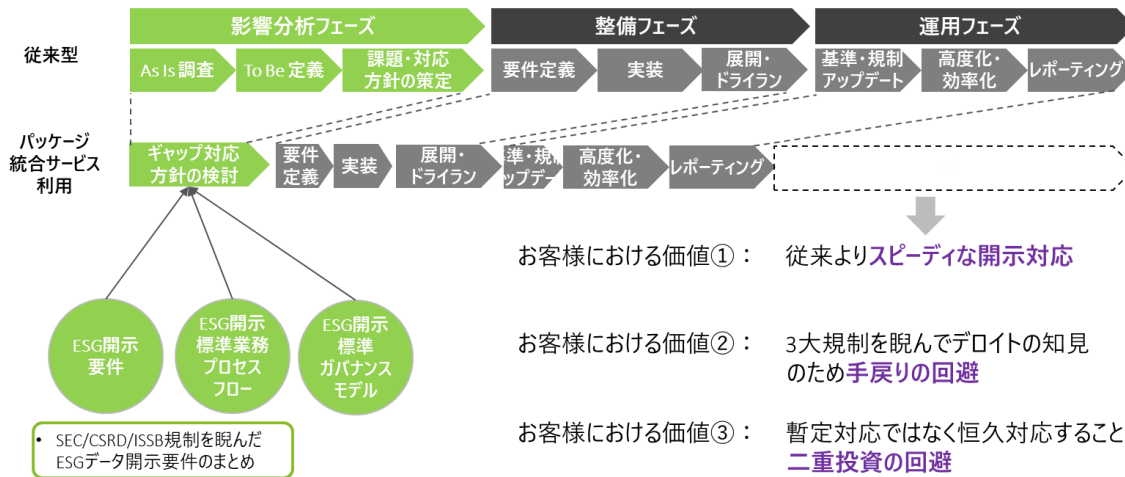
- 戦略と結びつくKPIなどを含むデータ定義を用意
- データ定義が曖昧な部分は専門家のノウハウを提供
- 開示対応などの準備をしながら、開示業務を定着させるための業務フローや業務を実施する組織・ガバナンス設計のひな型を用意
- ESGデータドリブン経営に向けたシステム・データ基盤整備の支援

ESGソリューションパッケージ総合サービス



ESGソリューション DX活用データモデルパッケージのアプローチとその活用メリット

- ① **従来よりスピーディーな開示対応**：開示要件、データモデル、標準業務プロセスフロー、ITツールがセットされているため、以下アプローチのように大幅に時間短縮して開示対応できます。
- ② **手戻りの回避**：開示要件は3大規制（SEC/CSRD/ISSB）を睨んでのデロイトの知見からあるべき姿が定義されているため、規制自体が検討中のももありますが、手戻りは回避できます。
- ③ **二重投資の回避**：ITツール等暫定対応ではなく、恒久的な対応を小さく始めるアプローチとなるため、二重投資の回避にも繋がります。



3大規制を鑑みたESG開示要件を満たすデータモデル

SEC/CSRD/ISSBの3大規制と、GRI、SASB、TCFD、TNFD、ISO30414などの国際基準を把握したうえで、必要なデータ種別と粒度、算出ロジックを含むデータモデルを提供します。

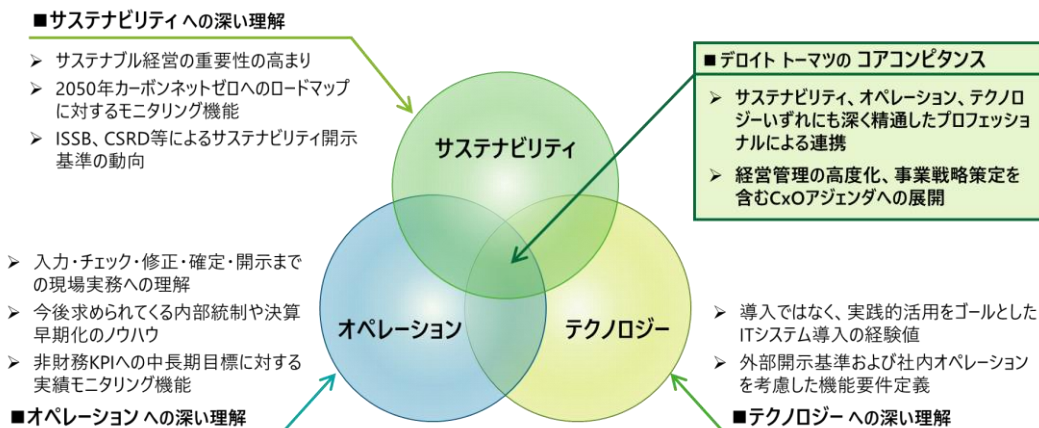
データモデルは実際のプロジェクトにて実施してきた開示要件に対し、デロイト トーマツの知見を集約しており、現時点ではE（環境）のGHG関連、CSRD要件のS（社会）関連データ種別を中心にカバーしています。

データモデルで可能となること

- データ種類が多い中で、経営層ならびに各階層において捉えるべきデータや指標を示唆することができる
- 開示要件と必要なデータ項目を理解することができる
- データモデルとのFit/Gap分析をすることで、必要データ項目や求められるデータ粒度に対するGapを網羅的に識別することができる。またGapに対する対応策の検討に早期に着手することができる
- データモデルをESGソリューションベンダーにも共有することで、ソリューションベンダー側でプリセット化・テンプレート化を推進し、システム導入に関わるリードタイムを短縮することができる

今後も規制内容が変更されることと、時代の変化に伴いデータ種別や粒度などが継続的に更新されていくことが予想されますが、本データモデルは変更や進化を迅速に吸収し、情報提供できるデジタルリソースとして展開していきます。

サステナビリティ経営を高度化する非財務情報管理システム実装の必要条件



実務として支援する領域

ESG開示要件に対するGap分析から、必要データの追加定義、業務フローおよび組織ガバナンスを各社向けにカスタマイズするに加え、以下のような支援が可能です。

- あるべき業務設計と、そこから導出されるITでカバーしたい機能の特定（＝非財務情報に係るシステム要件定義）
- ITソリューションに必要な機能の明確化（＝ソリューション選定における評価基準）
- Must haveとNice to haveの見極め（＝優先順位）
- Request for Proposal（提案リクエスト）作成およびソリューション選定サポート
- 導入プロジェクトにおけるユーザー支援（ベンダーとの交渉にかかわる助言およびPMO機能）
- 導入後の運用サポート（自走まで）、あるいは拡張ロードマップ設計

何から始めるべきか？

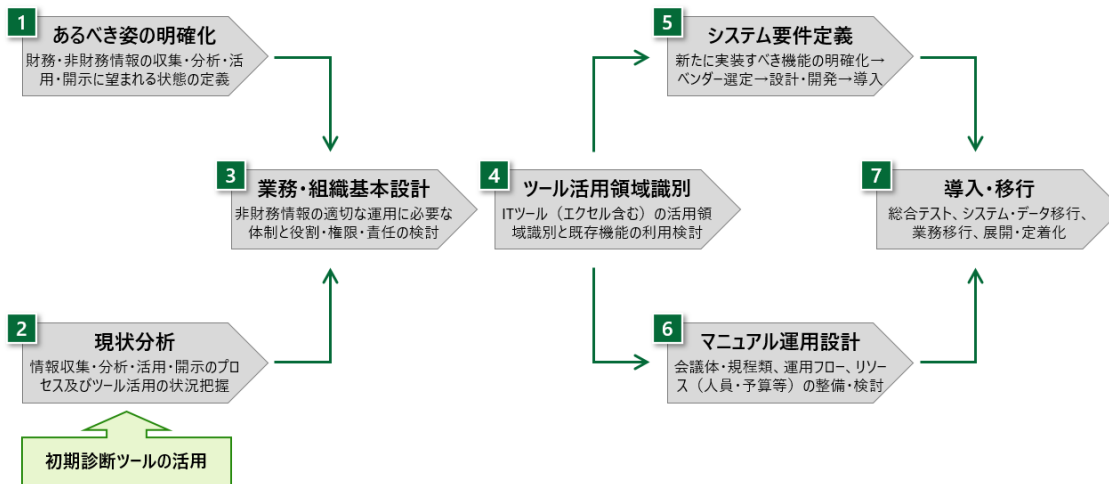
ESG関連データの収集・活用について、具体的なアクションに繋がられていないケースが多いことを受け、第一歩として「初期診断ツール」を用意しました。

まずは現状把握し、何から取り組むべきかを明確にします。また関係者間で認識を共有するためにも、サステナビリティ/ESG関連データ活用に係る第三者視点での調査・分析として以下を具体化・可視化し、必要な施策や優先順位を検討するためのインプットを提供します。

- 企業のサステナビリティ/ESG関連データに対する現時点の取り組み水準
- 取り組みが不十分な箇所や今後改善すべき内容、先進企業とのギャップ

本「初期診断ツール」は、上記経済産業省の「サステナビリティ関連データの効率的な収集及び戦略的活用に関する報告書（中間整理）」と当法人の「ESGデータの収集・開示に係るサーベイ2023」に基づいて調査・分析体系を構築しておりスタートキットとして活用いただけます。

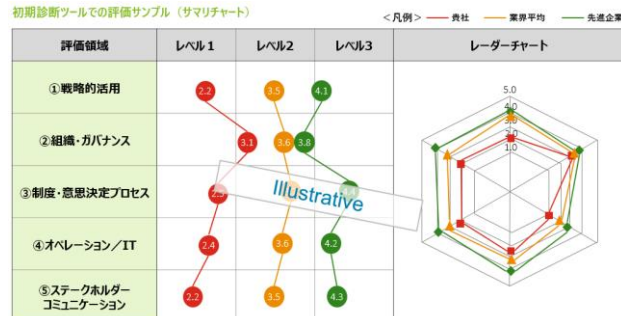
初期診断ツールの活用フロー



初期診断ツールの評価体系（サンプル）

評価領域	評価の観点
① 戦略的活用	①-1. 戦略策定のインプット
	①-2. 事業戦略への組み込み
	①-3. 企業価値との関連性
	①-4. 評価指標への統合
② 組織・ガバナンス	②-1. ガバナンス
	②-1. 体制・組織
	②-3. モニタリング
③ 制度・意思決定プロセス	③-1. リスク管理
	③-2. 評価指標への統合
④ オペレーション/IT	④-1. バウンダリー
	④-2. プロセス
	④-3. ESGデータ
	④-4. システム
	④-5. 第三者保証
⑤ ステークホルダーコミュニケーション	⑤-1. 有報開示
	⑤-2. 企業価値分析

初期診断ツールでの評価サンプル（サマリチャート）



デロイトトーマツグループのサービス

- 当法人は非財務情報開示に係る国内外の動向を把握しており、会計監査や非財務の第三者保証の実務を通して、サステナビリティ経営の目指すべき姿に精通しています。また、経済産業省における「サステナブルな企業価値創造に向けたサステナビリティ関連データの効率的な収集と戦略的活用に関するワーキング・グループ（WG）」に検討委員として参加しており、日本企業向けに適用される規制（ISSBなど）への深い見解を持っております。
- ITツールを使ったGHG排出量をはじめとするサステナビリティ関連データの管理システムの導入にも取り組んでおり、ITソリューションまで含めて総合サービスを提供できる知見を有するプロフェッショナルファームです。また、国内外のソリューションベンダー各社の製品も中立的な立場から理解しています。
- SEC/CSRD開示対応に向けたプロジェクト実績を豊富に有しており、その見解と知見を活用してご支援します。

※ 貴社および貴社の関係会社とデロイトトーマツグループの関係において監査人としての独立性が要求される場合、本サービス内容がご提供できない可能性があります。詳細はお問合せください。

有限責任監査法人トーマツ

リスクアドバイザリー事業本部

〒100-8360 東京都千代田区丸の内3-2-3

Tel 03-6213-1000 Fax 03-6213-1005

email : ra_info@tohmatsu.co.jp

デロイトトーマツ リスクアドバイザリー合同会社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-3

Tel 03-6213-1300

email : ra_info@tohmatsu.co.jp

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツリスクアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイトトーマツグループ合同会社を含む）の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市に約2万人の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト、www.deloitte.com/jpをご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイトトウシュートーマツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、リスクアドバイザリー、税務・法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの45万人超の人材の活動の詳細については、www.deloitte.com をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、DTTL、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。

Member of

Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2023. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.
2023.10_0391



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301